

民間団体等が実施している助成事業等 ※詳しくは、各事業実施者のHPをご参照ください。

事業実施者	事業名	メニュー	申請者	対象活動
(独)日本芸術文化振興会	芸術文化振興基金による助成 地域の文化振興等の活動	① 地域文化施設公演・展示活動(文化会館公演)	文化会館等文化施設の設置者・管理者、実行委員会等団体(営利目的法人等は対象外)	自ら主催し、かつ経費を負担して行う公演に対し助成(コンクール・シンポジウム等のみの活動等は対象外)
		② 地域文化施設公演・展示活動(美術館等展示)	美術館・博物館等文化施設の設置者・管理者、実行委員会等団体(営利目的法人等は対象外)	自ら主催し、かつ経費を負担して行う美術展示に対し助成(所蔵品のみの展示・常設展等、コンクール・シンポジウム等のみの活動等は対象外)
		③ アマチュア等の文化団体活動	文化の振興普及に資することを主たる目的とする我が国のアマチュア等の文化団体(営利目的法人等は対象外)	音楽・舞踊等の分野で、国内で自ら主催して行う活動で、主催者の構成員が出演又は出品し、日頃の文化活動の成果を広く公開する活動に対し助成(学校・企業等の活動、教室・講習会等の活動等は対象外)
		④ 歴史的集落・町並み、文化的景観保存活用活動	歴史的集落・町並み、文化的景観等の保存・活用に係る活動を行うことを主たる目的とする団体(営利目的法人等は対象外)	調査実施地区又は市町村推薦地区に該当する地区に関し、自ら行う活動(普及啓発、保存建物の保全・補修等)で、特色あるまちづくりによる地域文化の振興に資する活動に対し助成(一部対象外となる活動あり)
		⑤ 民俗文化財の保存活用活動	民俗文化財の保存・伝承に係る活動を行うことを主たる目的とする団体(営利目的法人等は対象外)	自ら主催し、国内で行う民俗文化財又は記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財を保存・活用した地域文化の振興に資する活動(公開活動、記録作成活動等)に対し助成(一部対象外となる活動あり)
		⑥ 伝統工芸技術・文化財保存技術の保存伝承等活動	伝統工芸技術・文化財保存技術に係る保存伝承等の活動を行うことを主たる目的とする団体(営利目的法人等は対象外)	過去に国内で自ら主催して助成の対象となる活動を実施しており、国内で自ら行う活動(保存伝承活動、記録作成活動等)に対し助成(一部対象外となる活動あり)
	芸術文化振興基金による助成	舞台芸術・美術等の創造普及活動 国内映画祭等の活動		事業の詳細については、HPをご覧ください。
	文化芸術振興費補助金による助成	舞台芸術創造活動活性化事業		
		国際芸術交流支援事業		
		劇場・音楽堂等機能強化推進事業 映画製作への支援		
(一財)自治総合センター	宝くじ文化公演事業	① 宝くじ文化公演	市町村等(市町村、特別区、広域連合等の地方公共団体。都道府県、政令指定都市は除く。)	公立文化施設等において、原則、連続する2日間で、各都道府県内2市町村等で行う同一内容の公演等(演奏会、演劇、演奏家等によるリサイタル、落語・漫才・奇術等、文化講演会)
		② 宝くじふるさとワクワク劇場	市町村等(市町村、特別区、広域連合等の地方公共団体。都道府県、政令指定都市は除く。)	概ね800人以上収容の公立文化施設等において、自治総合センターが企画する2部構成の公演(1部:お笑いオンステージ、2部:ほのぼのこメディ劇場)
		③ 宝くじまちの音楽会	市町村等(市町村、特別区、広域連合等の地方公共団体。都道府県、政令指定都市は除く。)	概ね800人以上収容の公立文化施設等において、自治総合センターが企画する公演(1部)と、出演者と地元合唱団等との共演コーナー(2部)を実施
		④ 宝くじおしゃべり音楽館	市町村等(市町村、特別区、広域連合等の地方公共団体。都道府県、政令指定都市は除く。)	概ね800人以上収容の公立文化施設等において、自治総合センターが企画する2部構成の公演(2部において出演者と地元合唱団等との共演コーナーを設けることができる。)
	コミュニティ助成事業	地域の芸術環境づくり助成事業	市(区)町村、広域連合、一部事務組合、指定管理者、特定公益法人及び実行委員会	自ら企画・制作する音楽、演劇、ダンス、古典芸能、美術分野などの文化・芸術事業のうち、アーティスト等による学校や福祉施設等でのアウトリーチ、公募型ワークショップなどの「地域交流プログラム」を伴うソフト事業に助成

民間団体等が実施している助成事業等 ※詳しくは、各事業実施者のHPをご参照ください。

事業実施者	事業名	メニュー	申請者	対象活動
(一財)地域創造	公共ホール等活性化支援事業	音楽	公共ホール音楽活性化事業 公共ホール音楽活性化支援事業 公共ホール音楽活性化アウトリーチフォーラム事業	
		ダンス	公共ホール現代ダンス活性化事業 公共ホール現代ダンス活性化支援事業	
		演劇	公共ホール演劇ネットワーク事業	
		邦楽	邦楽地域活性化事業	
		美術	市町村立美術館活性化事業 公立美術館共同巡回展開催助成事業他	
		地域創造フェスティバル	地域創造フェスティバル	
		① 地域の文化・芸術活動助成事業「創造プログラム・一般分」	都道府県、市区町村、特定指定管理者、特定公益法人	新たに自ら企画・制作する公演、展覧会のうち、地域の活性化に寄与する長期的展望を有し、発展的・継続的に事業を実施するうえで他の地域の参考となるような顕著な工夫が認められる事業に助成。
		② 地域の文化・芸術活動助成事業「創造プログラム・企画制作力向上特別分」	都道府県、政令指定都市、特定指定管理者、特定公益法人	
		③ 地域の文化・芸術活動助成事業「連携プログラム」	都道府県、市区町村、特定指定管理者、特定公益法人	新たに自ら企画し、3以上の地方公共団体等が連携して、共同で制作する公演、展覧会のうち、「地域交流プログラム」を伴う事業に助成。なお、実施準備のため、前年度に行う連絡調整事業(地域創造が特に認めるもの)に助成。
		④ 地域の文化・芸術活動助成事業「研修プログラム」	都道府県、市区町村、特定指定管理者、特定公益法人	公立文化施設等の企画・運営に携わる者及び「地域コーディネーター」など地域の文化・芸術活動を担う者のスキルの向上、ノウハウの習得などを旨とする、地方公共団体等が自ら主体的に企画・実施する実践的な人材育成事業に助成。
	⑤ 地域の文化・芸術活動助成事業「公立文化施設活性化計画プログラム」	都道府県、市区町村、特定指定管理者、特定公益法人	地域において果たすべき公立文化施設の役割と、それを実現するための方策を記載した計画を、地方公共団体等が自ら主体的に企画し、策定する事業に助成。	
	地域伝統芸能等保存事業	① 地方フェスティバル事業	地方公共団体、特定指定管理者、特定公益法人(事業実施者が指定管理者の場合、設置者である地方公共団体が申請者)	地方公共団体等が実施する、地域固有の伝統芸能等を保存・継承するための公演事業に助成。
		② 映像記録保存事業	市区町村	市区町村が実施する、各地域の失われつつあり、かつ、記録に残されていない地域固有の伝統芸能等を記録・保存する事業に助成。
		③ 保存・継承活動支援事業	市区町村	市区町村が実施する、地域固有の伝統芸能等の保存・継承のために活動している団体等への支援事業に助成。
(公財)三井住友海上文化財団	地域住民のためのコンサート	—	市町村(都道府県、市町村及び(公財)三井住友海上文化財団の三者共同主催)	市町村所有の公立文化ホール等において、三井住友海上文化財団が企画する公演(クラシック音楽、邦楽(和楽器))や交流プラン(共演、鑑賞教室、子どもミニコンサート、クリニック、マスタークラス)
	文化の国際交流活動助成	—	日本国内に所在するアマチュアの団体	「音楽」「郷土芸能」の分野で、派遣もしくは招聘を通じた国際交流事業(交流相手はアマチュア)に助成

民間団体等が実施している助成事業等 ※詳しくは、各事業実施者のHPをご参照ください。

事業実施者	事業名	メニュー	申請者	対象活動
(公財)三菱UFJ信託地域文化財団	助成事業	音楽部門	国内の団体	日本国内で行う、地域で継続的に活動しているアマチュアの音楽団体の公演に助成
		美術展部門	国内の団体	日本国内で行う、各地の美術館等が地域の人々に優れた美術品の鑑賞の機会を提供する展示活動等に助成
		演劇部門	国内の団体	日本国内で行う、地域で継続的に活動しているアマチュアの演劇団体の公演に助成
		伝統芸能部門	国内の団体	日本国内で行う、各地の伝統芸能の伝承と保存、後継者の育成を図るための公演に助成
(公財)明治安田クオリティオブライフ文化財団	地域の伝統文化保存維持費用助成	① 民俗芸能	個人又は団体	地域の民俗芸能(民俗行事・民俗音楽を含む)の継承、特に後継者育成のための諸活動に助成(原則、公的助成や他団体からの助成を受けていないこと等、助成対象外事項あり)
		② 民俗技術	個人又は団体	地域の民俗技術(伝統的製作技術・衣食住に関わる生活技術・伝統工芸を含む)の継承、特に後継者育成のための諸活動に助成(原則、公的助成や他団体からの助成を受けていないこと等、助成対象外事項あり)
(公財)日本生命財団	児童・少年の健全育成助成	異年齢・異世代交流活動	構成員の半数以上が18歳未満の児童・少年である団体(常時10名以上の構成員がいて、ボランティア活動等実践団体)	定期的に継続して行っている郷土文化芸能の保存伝承活動の物品購入資金助成
(公財)住友財団	文化財維持・修復事業助成	—	維持・修復を必要とする対象文化財の所有者(営利法人、営利・私的鑑賞目的に文化財を所有・管理する個人は原則対象外)	日本国内に所在する、芸術的、学術的に価値のある、後世に継承すべき美術工芸品(絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書、歴史資料、考古資料)の維持・修復事業(祭礼等で使用される山車等の車体・車輪の修理は対象外)
(一財)沖永文化振興財団	地域文化活動事業助成	—	我が国各地に所在する芸術文化団体等	・ 自ら主催、共催、招聘して実施する伝統民増芸能公演又は公開事業 ・ 実施する伝統民俗芸能の保存伝習事業
(公財)朝日新聞文化財団	芸術活動助成	—	芸術活動・事業を主催する公益法人や非営利団体(それに準じる任意団体)、個人又は公益法人や非営利団体が主催する芸術祭等に出演・出展するグループ、個人	音楽分野、美術分野について、原則としてプロあるいはプロを目指す芸術家が出演者、出展者として行う事業
	文化財保護活動助成	—	非営利法人またはそれに準じる任意団体、地方自治体	史跡・考古資料等の保存・修復・公開活用等(指定文化財並びに歴史遺産、及びそれに準じる芸術・学術的に価値のある文化財並びに歴史遺産が対象)

民間団体等が実施している助成事業等 ※詳しくは、各事業実施者のHPをご参照ください。

事業実施者	事業名	メニュー	申請者	対象活動
(公財)文化財保護・芸術研究助成財団	文化財の保護、芸術研究に係わる助成事業	文化財保存修復助成	所有者(又は管理者)	都道府県指定又は市町村指定文化財で、都道府県の補助対象事業として修理等を予定している美術工芸品、建造物文化財又は有形民俗文化財(記念物及び無形文化財は除く)のうち、所有者の負担が大きいもの
		研究助成	芸術に係わる諸活動の助成	
			文化財の保護に関する調査研究に関する国際的な交流、協力に対する助成 文化財の保護及び芸術研究に関する国際的な交流、協力に対する助成	
(公財)東日本鉄道文化財団	地方文化事業支援	—	(各支社に相談)	JR東日本エリアの貴重な文化遺産や民俗芸能などの保全と継承、地域の発展のため、JR東日本各支社からの推薦事業に対し、資金援助を実施